

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	GE551303918, GE551305807	仕 様 書 番 号
ロボット草刈機の設置役務	WE-C-Z250001A	
	作 成	令和 7年10月 1日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	健軍駐屯地業務隊

1 総則

適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊健軍駐屯地及び高遊原分屯地において新規に充足されるロボット草刈機の設置役務について適用する。（以下、本役務という。）

2 一般的事項

契約の相手は、当該装備品等の設置を実施し、設置後に当該装備品等の機能及び性能に不具合があつてはならない。

3 対象器材の仕様

対象器材の仕様は、表1－製品仕様による。

表1－製品仕様

区 分	諸 元
品 名	草刈機（ロボット 傾斜地用） × 4 ③④⑤⑥
	ハスクバーナゼノア（株） オートモア435X AWD
	草刈機（ロボット 平地用C型） × 2 ①②
	ハスクバーナゼノア（株） オートモア450X NERA
納入年度	令和7年度

4 役務に関する要求

4.1 役務の内容

- 駐屯地内及び分屯地内に新規納入するロボット草刈機の据付を実施して使用可能にするものとする。（別紙1，別紙2）
- 設置施工内容（ワイヤー設置（ガイド及び境界ワイヤー含む）、充電ステーション設置・電源養生、アイランド加工）

4.2 消耗品等

- 本役務の履行にあたり必要とする工具及び消耗品等は契約相手側が負担するものとする。
- 据付に使用する材料はすべて新品とし、監督官の検査を受け合格したものを使用するものとする。ただし、監督官の特に認める軽微なものについてはこの限りではない。

4.3 完了期限

契約締結日から令和7年12月12日まで。（官側担当者との調整による。）

5 監督及び検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

6 品質保証

本役務終了後1年間は責任保証とし、使用部品及び役務実施上の不備による不具合またはそれが原因でその他の物件などに損害を与えた場合は、検査官の指示する処置を講ずるものとする。

7 その他の指示

7.1 秘密保全

- a) 指定以外の場所へ立ち入る場合は官側と調整し、許可を得るものとする。
- b) 役務履行にあたり、知り得た情報を第三者へ他言してはならない。

7.2 その他

発生材等については、すべて持ち帰るものとする。

7.3 提出書類

提出書類は、表一2提出書類による。

表一2 提出書類

名 称	時 期	数 量	提出先
役務完了届	役務完了後	1部	健軍駐屯地業務隊補給科
役務報告書 (様式随意、作業前後の 写真を添付)		1部	

7.4 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書の内容に疑義が生じた場合は、契約担当官などと協議するものとする。

8 調整先

健軍駐屯地業務隊補給科補給班

陸曹長 後藤 泉将 096-368-5111 (内線4767)